

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性 1 男女間のあらゆる暴力の根絶
 基本的施策(1) DV等暴力防止に向けた意識啓発

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業
 ○ 単年度事業

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
① DV、デートDVについての調査及び情報提供	ア DV・デートDVについての調査の実施	○配偶者や恋人など親しいパートナーからの暴力の実態調査を行う。									男女共同参画センター
	イ 情報提供	○女性に対するあらゆる暴力をなくすための情報を提供する。	市民		通年						
② DV、デートDV、セクシャル・ハラスメントの防止対策	ア 情報提供	○DV、デートDV、セクシャル・ハラスメントは人権を侵害する行為であることの認識を深めるとともに、防止のための情報を提供する。	市民		通年						
③ 関係機関等との連携強化	ア 児童虐待防止推進事業	○講演会等の実施、パンフレット配布など、虐待防止に向けた広報活動のほか、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。	市民		通年		828				子育て支援課
	イ 高齢者虐待防止事業	○高齢者虐待防止を推進するため、地域包括支援センターをはじめ住民組織、警察などの関係機関との連携を強化する。	地域包括支援センター、介護保険事業所等関係機関	800	通年	市内	439				長寿福祉課
	ウ 障がい者虐待防止推進事業	○障害者虐待防止センター事業の積極的な推進を図るとともに、虐待防止に向けた広報活動のほか、学校・医療機関・警察などの関係機関との連携を図る。	市民、障がい児・者及びその養護者		通年		1,808				障がい福祉課

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性1 男女間のあらゆる暴力の根絶
 基本的施策(2) 相談・支援体制の充実

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業
 ○ 単年度事業

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課	
								27	28	29		
① 関係機関等との連携強化	ア 関係機関との連携強化	○関係機関と連携し、被害女性への支援や被害防止対策を実施する。 ・福島人権擁護委員協議会との連携			通年						男女共同参画センター	
② 相談体制の充実	ア 人権相談及び広報活動	○市民の人権を擁護し、人権思想の普及を図るため、相談所を開設する。 ・「人権擁護委員」の日相談事業 ・人権と平和展	市民		6月7日 7月24日～29日	男女共同参画センター アオウゼ	500					男女共同参画センター
	イ 家庭児童相談室事業	○家庭児童相談室において受け付けた相談を、市女性相談員や県相談支援センター、県保健福祉事務所の女性相談員、母子自立支援員と連絡を密にし、問題解決にあたっていく。	市民		通年	家庭児童相談室	3,871					子育て支援課
	ウ 女性相談事業	○女性相談員を設置し配偶者からの暴力、夫婦関係などの相談に応じ、福祉の増進に努め、関係機関と連携し、自立が図られるよう必要な指導を行うとともに健全な生活を支援する。	市民		通年	男女共同参画センター 児童福祉課	4,714					男女共同参画センター 子育て支援課

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
② 相談体制の充実	エ 高齢者窓口相談支援事業	○ 高齢者や家族等の相談に応じるため、地域包括支援センター等の相談機能を充実する。	高齢者等	8,500	通年	市内	(286,635)			▶	長寿福祉課
	オ 障がい児・者相談支援事業	○ 障がい児・者及びその家族への相談支援を充実させるため、基幹相談支援センター事業を推進するとともに、地域の身近な指定特定相談事業所を増やしていく。	市民、障がい児・者及びその養護者		通年	基幹相談支援センター 指定特定相談事業所 障がい福祉課	7,244			▶	障がい福祉課
③ DV被害者の保護及び自立支援	ア DV被害者の市営住宅への入居緩和	○ DV被害者の自立を支援するため、市営住宅入居時の緩和措置を行う。	住宅に困窮する月額所得が15万8千円以下の者		通年	市内				▶	建築住宅課

基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり
 施策の方向性2 男女の生涯にわたる健康支援
 基本的施策(1) 生涯の各段階に応じた心とからだの健康支援

(表示方法)

・ 新規事業 — 継続事業
 ○ 単年度事業

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課	
								27	28	29		
① 性と生殖に関する健康・権利についての学習機会の提供	ア 健康づくり等各種教育、相談事業	○ ライフスタイルに合わせた女性の健康管理を進めるため健康教育・相談を行う。	市民		通年	保健福祉センター 学習センター 集会所ほか	1,396				健康推進課	
		② 健康観の確立と自主的な健康づくりの推進	ア 健康づくり各種教育、相談事業	○ 若い世代を対象に生涯を通じた健康づくりを支援する。	子育て中の親 妊婦、夫 その家族 市民	通年	保健福祉センター 学習センター 集会所ほか	362				
				・ すこやか親子セミナー、離乳食講習会 ・ プレママパパセミナー				106				
				・ その他親子を対象とする健康教育				194				
				○ 健康情報の提供、生活習慣改善指導を充実する。	市民				通年	保健福祉センター 学習センター 集会所ほか		(1,396)
○ 休養、心の健康に関する情報を提供する。	市民		通年	保健福祉センター 学習センター 集会所ほか								
	イ 健康づくり自主グループ育成・支援事業	○ 健康づくり自主グループを育成・支援する。 ・ 健康づくりサークル	市民		通年	保健福祉センター 学習センター 集会所ほか						

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
② 健康観の確立と自主的な健康づくりの推進	ウ 健康づくりボランティア育成・支援事業	○健康づくりボランティアを育成・支援する。 ・食生活改善推進員養成講座 ・食生活改善推進員活動支援 ・子育て応援団活動支援	市民 食生活改善推進員 子育て応援団		10月～12月 通年 通年	保健福祉センター	1,261				健康推進課
		③ ライフスタイルに応じた健康管理のための相談、指導、医療の充実	ア 母子保健事業	○妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図り、すこやかな妊娠、出産、育児を支援する。 ・未熟児、新生児、妊産婦訪問 ・こんにちは赤ちゃん事業 ・妊婦健診 ・産後1ヶ月健診(新規) ・乳幼児健康診査	未熟児・新生児・妊産婦 乳児・産婦 妊婦 産婦 乳幼児(4ヵ月児・10ヵ月児・1歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児)	通年	保健福祉センターほか	974 2,576 213,560 11,498 26,326			
		○震災後子どもを持つ親の放射線の健康影響の不安は大きく、安心して子供を育てていけるよう不安の軽減を図るための事業を展開する。 ・子育て心のケア事業	市民		通年	市内	2,807				

施策	事業名	事業の内容	参加対象	参加人員 (人)	実施時期	実施場所	予算額 (千円)	年次計画			所管課
								27	28	29	
③ ライフスタイルに応じた健康管理のための相談、指導、医療の充実	イ 成人保健事業	○各種健康診査及び事後指導を実施する。 ・各種がん検診 ・成人歯科検診 ・骨粗鬆症検診 ・肝炎ウイルス検診 ・各種検診事後フォロー（訪問・電話） ・19歳～39歳の健康診査	胃がん、大腸がん、肺がんは年度内40歳以上の市民。 前立腺がんは55歳以上74歳以下の男性と前年度未受診者。 子宮がんは年度内20歳以上、乳がんは40歳以上でそれぞれ偶数年齢の女性 骨粗鬆症検診は年度内20～70歳の5歳節目の女性。 肝炎ウイルス検診は年度内40歳以上の方で今までに肝炎ウイルス検査を受診したことがない市民。 19～39歳は職場や学校で健診の機会がない市民。		6月～11月 子宮頸がん 乳がん検診は 6月～12月 8月～3月 10月～1月	保健福祉センターほか	750,846 2,260 9,907 12,393 2,700				健康推進課
		○市民の放射線による健康影響の不安の軽減を図る。	市民		通年	市内	3,059				放射線健康管理課
	ウ 高齢者介護予防事業	○高齢者の自己健康管理能力を高め健康長寿を支援するため、介護予防事業を実施する。	高齢者	延べ約30,000		通年	市内	47,650			